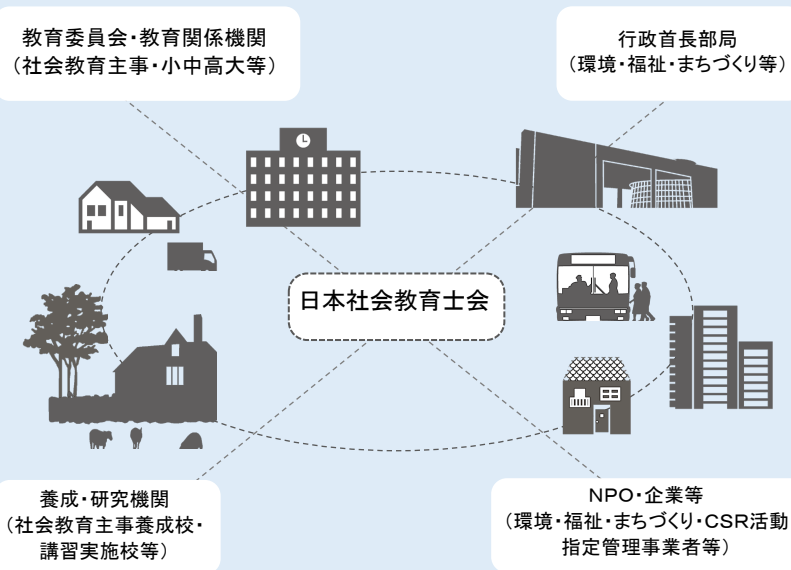


【入会案内】

1. 会員となるには
 - (1) 社会教育士の称号を取得した方は、本会の会員とすることができます。
 - (2) 会員となるには、入会申込書にご記入いただき、下記の当会事務局にお申し込みください。
2. 入会金・会費
 - (1) 入会金 5,000 円
 - (2) 会 費 年会費として 10,000 円
(但し、2020 年度にあっては二分の一とする)

【関連組織イメージ】



社会教育士の活動分野の拡充をめざし、多様な団体・組織との連携を進めます

【問合せ・連絡先】

一般社団法人 日本社会教育士会 事務局
〒170-8470 東京都豊島区西巢鴨 3-20-1 大正大学 出川真也研究室
メール s_degawa@mail.tais.ac.jp 電話 090-7665-0274 (出川)

一般社団法人 日本社会教育士会

本会は、社会教育士の称号を取得した人々の
学び合うコミュニティとなることを
めざして発足しました。

学び合いを通して、専門的力量を研鑽し、
社会教育士の資質と社会的地位の向上に努め、
市民や市民団体、企業等、多様な主体とともに
社会教育を推進し、地域社会の発展に寄与する
ことを目的としています。

【社会教育士とは】

社会教育主事講習・養成課程（2020年4月施行）修了者に「社会教育主事」基礎資格に加えて、「社会教育士」の称号が与えられることとなりました。市民・NPO団体、企業、行政等、様々な立場から地域の教育・福祉・防災・環境・地場産業などの領域で、人々の学びの支援やネットワークを通して人づくりや地域づくりに関わる役割を担います。

【設立趣旨】

21世紀、我が国は、人口減少、高齢化、グローバル化、第4次産業革命の進展など大きな変革の中にあり、人々は自らの力で、共にこの激動の時代を乗り越え、より豊かに生きていくために、学びへの志向を強くしています。

こうした中、文部科学省の社会教育主事講習等規程の改正により、2020年度より新たなカリキュラムで行われる講習および養成課程の修了者は、「社会教育士」の称号を得られることとなりました。この間、2019年5月、社会教育士の組織化に関する意見交換を皮切りに準備を進め、社会教育士の誕生に合わせ、2020年7月、一般社団法人日本社会教育士会を設立いたしました。

社会教育士自身が専門職の職能集団として会を運営し、会員の力量向上のための研修や幅広い分野で活躍する会員相互の情報交換を行い、ネットワークを形成していくことを目指します。併せて、社会教育士の存在を広く周知していくとともに、社会教育士の地位向上にも取り組んでいきたいと考えています。

この組織設立が、そして社会教育士の幅広い分野での活躍が、学びを基盤とした地域社会の構築、活性化に寄与し、新たな社会教育の地平を切り拓く起爆剤となることを願っています。



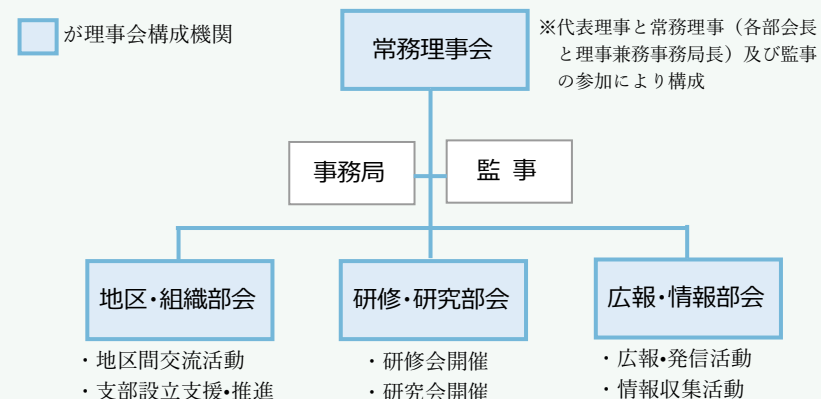
【活動方針】

- (1) 専門職としての社会教育士の力量形成
 - ・研修会、情報交換会の開催
- (2) ネットワークの形成
 - ・社会教育士の称号取得の支援
 - ・地区、支部、および地域を超えた社会教育士のネットワークの形成
 - ・文部科学省、教育委員会との情報交換、連携推進
 - ・社会教育関係団体・研究組織・指定管理事業者との連携推進
- (3) 関係情報の収集・発信
 - ・社会教育士の称号取得に関する情報収集・発信
 - ・社会教育士の活動や地位向上に関する情報収集・発信
- (4) 調査研究の推進
 - ・社会教育士に関する調査の実施
 - ・社会教育士に関する研究・研究会の開催

【活動内容】

- (1) 研修会 力量形成を目指し、全国各地で実施。
- (2) 研究会 研修会の質の向上を目的に開催、会員限定。
- (3) シンポジウム（講演会） 社会教育士制度の展望をテーマに開催。
- (4) ニュースレターの発行 季刊（年4回）
※ 内容・テーマにより、費用負担の上、非会員の参加を認める場合があります。

【一般社団法人日本社会教育士会 理事会運営体制】



シンポジウム等については、常務理事会の調整により各部会からの担当者により委員会を構成して実施